

学校名	TABATA Primary School	ID	I-4	WARD	TABATA	Municipality	ILALA
開催日	2001年8月17日			参加者	計 22名		
学校分割案に係る議題				施設維持管理活動に係る議題			
施設に係る議題				維持管理に係る具体的な問題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●(既存の運動場を新校の敷地と考えた場合)トイレ施設の大半が新校の敷地内に入ってしまう。</li> <li>●トイレ施設を新設校及び既存校の共有とすれば問題ない。</li> <li>●(学校の境界線を示すためのフェンス供与はあるのか、という質問に対し「フェンスは本計画の供与対象外である」旨を説明)</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>●雨漏りや床の穴等、今後、修繕が必要な費用は全て行政(県)に対する予算充当の依頼を通じて賄われることになる(と学校関係者は理解している)</li> <li>●既に予算申請をしているが、実際に予算がつくかどうかは疑問である。</li> <li>●維持管理活動を行うための財政不足の状況は変わらない。</li> </ul>			
分割基準				組織・担当者			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●午後セッションの児童は午前中働いており、かつ午後の暑い時間に勉強を強いられるので、彼らが新教室を享受すべき。</li> <li>●新校には1~7学年全ての学年があるべき。</li> <li>●各学年のクラス(Stream)毎に、A・B・Cは新設校でD・E・Fが既存校にするのはどうか。(校長案)</li> <li>●出席簿のアルファベット順で交互に既存校と新校に分けるのはどうか。(教師案)</li> <li>●既存校は20教室、新校は10教室であるので生徒を二分するのは不適切。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>●レッドクロス・クラブが存在する。2名の教師がリーダーとなって70名の生徒(多数が女子)が活動を実施。具体的な活動としては、学内におけるファーストエイド・清掃活動・環境保護活動と、学校外における環境活動・1人暮らしのお年寄りの身の回りの世話等がある。</li> </ul>			
分割区分				その他			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●新設校の立地は既存校(教室)の位置から相当離れているため、新教室だけを新校とすべき。</li> <li>●既存校の一部を新校に含めるためには、新校に最も近い教室群のドアを、既存校舎向きから新校向きに変える必要が生じる。</li> <li>●現時点では本計画により供与される10教室を新校とし、コミュニティの自助努力によりさらに4教室新設することを計画すべきである。</li> <li>●(既存校の教室のドアの向きを変える場合、負担は学校側であるという説明に対し)実施に際しては保護者との協議が必要である。(校長)</li> <li>●新教室だけを新校にする場合、校長の負担はあまり軽減されない可能性が高いのではないか(調査団コメント)</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>●コミュニティが学校における維持管理に係る問題を認識していない。知らないことと意識の欠如に起因する。</li> <li>●維持管理に関する主な問題の原因は財政的なものであり、活動そのものに問題があるわけではない。</li> <li>●2001年7月より施行された学費無償化に伴い、UPE及び寄付金の徴収が廃止された。他方、行政側からの財源の補填は依然として行われておらず、学校の資金は枯渇している。</li> <li>●教育人頭税(Educational Levy)について、年間1,000シリングが各Wardレベルで徴収され、今後はそれがWard内の学校間に振り分けられる。教室建設、維持管理等の費目として充当されることとなるが、今後状況がどのように変わっていくのか、政府から実際に財政支援が受けられるのか、不明な点も多く現場は当惑している。</li> </ul>			
分割時期							
<ul style="list-style-type: none"> <li>●(学校の始業月は1月であるが、本計画の施設供与予定時期は3月となっている点を説明したところ)分割を供与時期の3月に行うのか、翌年の1月に行うのか今後検討を行う。</li> </ul>							
その他							
<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校分割に際してのコメントを調査団側から提案した。</li> <li>(1)新教室に生徒が過剰に集中しないよう配慮すること。分割された各校における「1教室当り生徒数」が同数となるよう配慮すること。</li> <li>(2)施設供与直後に生徒が新教室を利用できるよう、分割案を前広に検討し、分割が首尾よく行われるよう準備を行うこと。</li> <li>(3)過去に分割を既に実施しているイララ県のUguruni校の関係者からヒアリング等を行い、ノウハウの獲得を図ること。</li> </ul>							